

令和 8 年度 重点事業要望の要望事項（案）について

1. 要望事項件数

最重点要望 14 件
重点要望 11 件 計 25 件

2. 前年度との比較

(前回)		(前回からの変更点)			(今回)		
区分	7 年度要望	新規	区分 変更	増減	8 年度要望		
					合計	うち、継続	うち、 一部新規
最重点要望	10	2	2	4	14	12	3
重点要望	13	0	▲2	▲2	11	11	4
計	23	2	0	2	25	23	7

【内 訳】

(1) 新規事項：2 件

(最重点) ○ (仮称) 県立屋内アイスホッケーリンクの建設について

⇒ 当市には、アイスホッケーやフィギュアスケートにおいて多くのチームが活動しているが、南部町の「ふくちアイスアリーナ」の廃止が決定するなど、練習や大会で使用する施設の不足による大会誘致や練習環境等の悪化が懸念されており、また今後活躍が期待される若年層の県外流出が起きていることから、競技人口拡大と競技力向上を図るため、全国規模の大会が開催可能な県立屋内アイスホッケーリンクの建設について、新規に要望するもの。

(最重点) ○ 鳥獣被害対策の推進について

⇒ 近年、野生鳥獣の出没域が住宅地及び農地まで拡大しており、農作物への被害のみならず、今後は交通事故や人身事故へと被害が拡大する恐れがあり、地域住民の安全を脅かす要因となっていることから、住宅地及び農地等における野生鳥獣の管理強化と野生鳥獣駆除従事者の確保・育成に係る鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充について、新規に要望するもの。

(2) **継続（一部新規）事項：7件**

(重 点) → (最重点)

○ 中心市街地の活性化について

➡ 国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について

⇒ 昨年度新たに策定した「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」に基づき、今後は具体的な再整備と空間利活用の内容を示す「街路再整備方針」を策定する予定であり、街路再整備の事業化に向けた技術的支援の継続と、同方針に基づく歩車道一体的な街路空間の再整備を図るため、より一層の県との協調・連携を図る必要があることから、要望事項を「国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について」に変更するとともに、要望区分を重点項目から最重点項目へ変更するもの。

(最重点) ○ 持続可能な漁船漁業への支援について

⇒ 八戸港所属漁船の多くが老朽化・高船齢化による生産性の低下やメンテナンス経費の増大等の課題を抱える中、代船取得に向けた現行の国の支援制度では、漁船の建造費用の上昇による漁業者の費用負担の増加により、代船取得が進んでいない状況にあることから、従来から要望している代船取得制度に係る助成率や助成額上限の引上げ等の制度拡充に向けた国への働きかけに加え、新たに改革型漁船の導入により収益性向上に取り組む漁協等に対する財政支援を追加し、一部新規として要望するもの。

(最重点) ○ 医療連携による地域医療への支援について

⇒ 昨年度、策定された「共同経営・統合新病院に係る基本計画」において、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献することなどが基本方針として掲げられている。

さらには基幹災害拠点病院として、災害に強い施設整備を進めるとされている一方、当市における災害拠点病院については、浸水想定区域に位置しており、喫緊に浸水対策を講じることが必要であることから、従来から要望している医師派遣等による積極的な人的支援と、医療機器・設備に対する財政支援に加え、新たに災害拠点病院の機能強化に対する財政支援を追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への
支援について

⇒ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波浸水想定を踏まえ、津波避難施設、津波避難路等の整備を早期かつ集中的に進めていく必要があることから、財政負担の軽減に関する国への働きかけと市町村負担分に対する県の支援に加え、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」の継続及び要件の緩和や対象事業の拡充、令和7年度までの時限措置とされている「緊急防災・減災事業債」の延長・恒久化や対象事業の拡充についての国への働きかけについて追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組に係る連携強化と
市町村への支援について

⇒ 県全体でのカーボンニュートラルの促進に向け、温室効果ガス排出量の削減や将来的な次世代エネルギーの導入等による地球温暖化対策の取組などに対して、設備導入に要する投資規模が大きい産業部門と地域に密着した家庭部門への支援に対する役割分担など、県と市のより一層の連携強化と県独自の新たな財政支援について追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 主要道路の整備促進について

⇒ これまで要望していた国道45号～国道4号間に係る市・町道の県道昇格については、県の農道整備事業による道路維持補修が実施される予定であることから本要望から削除することとし、新たに、主要地方道八戸環状線の青森労災病院入り口交差点の右折車線の増設工事と市道新井田白銀線の一体的な整備について追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 売市第三地区土地区画整理事業の代替事業となる

三八城公園下地区総合整備事業への支援について

⇒ 売市第三地区については、土地区画整理事業にこだわらず、都市計画道路や狭あいな生活道路を個別に整備する方針へ転換し、県と連携した国への働きかけにより、国庫補助を得ながら代替整備計画の検討に係る調査を進めてきたところである。

今年度、区画整理の代替整備計画となる「三八城公園下地区総合整備計画」を策定する予定であることから、今後、同計画に基づき実施予定の生活道路の整備の促進や、都市計画道路の早期事業着手に向けた支援について、一部新規として要望するもの。

(3) **区分変更**事項：2件

(重点→最重点)

- 国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について
※再掲のため省略

(重点→最重点)

- 国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の
維持管理費等の財政負担について

⇒ 国営八戸平原総合農地開発事業で整備された畑地かんがい施設の今後の維持管理については、青森県、八戸市、階上町、岩手県側関係機関において共同管理することとなったが、関係機関との間で令和9年度以降に発生する費用負担・割合等についての合意が得られていないことから、共同管理施設における水利施設管理強化事業の補助対象経費拡充に向けた国への働きかけ及び新たな財政支援措置の創設を強く要望するため、要望区分を重点項目から最重点項目へ変更するもの。